

令和8年1月 砥部町教育委員会 定例会 議事録

日 時 令和8年1月23日(金) 10時00分

場 所 砥部町中央公民館 2階 会議室1

出席者 大江 章吾 教育長
篠原 弘康 教育委員
壽野 章子 教育委員
佐川 恵子 教育委員
松永 泰 教育委員

事務局職員 伊達 定真 学校教育課長
山本 勝彦 社会教育課長
堀 潤一郎 子育て支援課長
上本 隆弘 社会教育課長補佐
湊 緑 学校教育課長補佐
山下 吉信 山村留学センター長

傍聴人 0人

議事の概要 10時06分、教育長が委員の出席を確認、開会及び会議の成立を宣言。
会議時間を委員に諮り、12時00分までと決定。
議事録署名人に、篠原委員、松永委員を指名。

○前回議事録の報告・承認(12月定例)

○教育長報告

○議事

【議案第1号】 使用料の改定に伴う関係条例の整備に関する条例に関する意見聴取について

【議案第2号】 令和8年度山村留学児童の認定について

○その他

(1) 2月行事予定について

(2) その他

11時53分、教育長が閉会を宣言。

日程第1 前回議事録の報告・承認

発信者	内容
湊課長補佐	○前回議事録について説明 －質疑なし－
◀ 承認 ▶	

日程第2 教育長報告

所管	内容
学校教育課関係	(1) 12月25日に小・中学校で『第2学期終業式』を行った。 (2) 1月6日に『伊予地区教育長会』を中央公民館で行った。令和8年度教職員の人事関係について協議した。 (3) 1月8日に各小・中学校で『第3学期始業式』を行った。 (4) 1月13日に『教育長、管理主事、校長面接』を中央公民館で行った。令和8年度教職員の人事関係について協議した。 (5) 1月16日に『第2回砥部町地域部活動検討委員会』を中央公民館で行った。
社会教育課関係	(1) 12月27日に『人権教育実践交流研修会』を町文化会館で開催した。社会教育課関係職員等が出席した。 (2) 1月8日に『人権年賀交歓会』が白鳳会館で行われた。私と社会教育課長が出席した。 (3) 1月11日に『令和8年成人式』を町文化会館で開催した。内容及び出席者はご覧(略)のとおりである。また、今年については、一般参加者約200人も参加した。 (4) 1月17日に『砥部町ジュニア駅伝大会』が陶街道ゆとり公園で開催された。参加者及び結果はご覧(略)のとおりである。

日程第3 議事

発信者	内容
【議案第1号】使用料の改定に伴う関係条例の整備に関する条例に関する意見聴取について	
伊達課長、山本課長 松永委員	○条例改正の内容等を説明 ・現行の使用料について、広田小学校グラウンドが他校のグラウンドよりも低額だった理由は。

伊達課長	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数や場所等によるものであるが、施設自体は同じ規模であるため、今回、料金を統一した改正案となっている。実際の利用者は広田小学校グラウンドでなく、町民グラウンドを利用している。 ・今回記載されていない施設については、現行のまま変わりがないということなのか。 ・今回記載されている施設は、教育委員会に関する施設のみとなっている。
佐川委員	
教育長	
<p>《 可決 》</p>	

発 信 者	内 容
<p>【議案第2号】令和8年度山村留学児童の認定について</p>	
伊達課長	<ul style="list-style-type: none"> ○提案内容及び提案理由説明。 ○入所予定児童の説明 ・定員が達していないというのだが、現状の分析を行っているならば教えてほしい。 ・応募人数については、その年によって多い少ないがある。今回、料金改定の影響で申し込みが少なかったという認識はない。 ・面接の申し込みがあったのは、14人。実際に面接したのは11人で、面接後に1人が辞退をした。 ・面接の時に料金改定について、保護者は何か言っていなかったか。 ・ほとんど初めての人ばかりなので、何も言っていなかった。1人だけ、以前お兄さんが留学生だったが、その保護者も何も言っていなかった。 ・入所中は親が来ないのが原則だと思う。今回、広田に縁のある家庭がいるが、おじいさんが来たりはしないのか。 ・今、おじいさんはこちらに住んでいないので、それはない。面接の時に、基本会うことは出来ない、帰ることは出来ないと説明している。ただ、月に一度くらいは行事等で会う機会はある。 ・今後、決定の通知を保護者へ送り、最終判断を行うことになる。
山下センター長	
壽野委員	
伊達課長	
山下センター長	
教育長	
山下センター長	
篠原委員	
山下センター長	
伊達課長	
<p>《 可決 》</p>	

日程第3 その他

発信者	内 容
(1) 2月行事予定について	
	○各担当課から、2月行事予定説明。 －質疑なし－

発信者	内 容
(2) その他	
<p>壽野委員</p> <p>伊達課長</p>	<p>《1月16日の地域部活動検討委員会について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月16日の地域部活動検討委員会ではどのように進んだのか、情報共有したい。 ・町の地域展開推進計画の案について、内容等を確認した。目立った意見はなかったが、なお、今月末まで意見を求めている。それらの意見を反映させたいと、最終的な計画書を策定する。基本的な方向性としては、国が令和8年度から6年間の中で部活動の地域展開を図ることを示しており、前半の3年間は休日の部活動について地域展開を目指し、後半の3年間で平日の部活動についても地域展開を目指すものである。町としては、令和8年度の総体が終わってから、段階的に縮小をしながら、令和10年度までには休日の部活動について地域展開を目指していきたい。令和8年度の運営母体となる受け皿の取り組みとして、まず1つ目として町が主体でサークルを立ち上げる、2つ目は町内の既に活動しているクラブ、3つ目は町外の団体が運営をするクラブ等を確保したい。受け入れ団体の運営費について支援が必要と考えているが、具体的な予算は決まっていない。県の動きとして、人材バンクの登録やその共有を市町と行い、市町と連携を強化して取り組む計画となっている。また、計画書を策定した際には、詳細を報告するとともに公表する。
<p>壽野委員</p> <p>伊達課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町外の受け入れについてだが、教育的意義をどう考えるか、どう線引きをするのかをある程度考える必要があると思う。今年8月から地域展開が始まるが、具体的な予算が決まっていないと動くに動けない、先行したバドミントン部については混乱しているという意見も聞いている。 ・町が委託して運営する町外の団体を基本的に想定している。あくまでも選択肢の一つである。特定の種目の活動ではなく、文化的な活動も含めた多様な活動を生徒たちが選択して経験・体験できればと考えている。また、運営に関する助成については、具体的な基準を設けて、不公平感がないように示していきたいと思う。

<p>教育長</p>	<p>ど、教育的価値はあると思うので、議論がしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> これは非常に難しい問題である。今、休日の部活動がなくなることについて、部活動がなくなってしまうことに大きくクローズアップされている。令和8年度の総体後に段階的に縮小していく中で、それまでに町としてどのような体制で整備していくのが重要となってくる。兼職兼業できる教職員に対しては、指導者として町が主体となってい、将来的に民間の団体が引き継ぐのであれば引き継いでいくという考え方も持っている。総体が終わるまでの期間、本腰を入れて考えていかなければならない。 <p>《追加議案「議案第3号坂村真民記念館の廃止について」》</p>
<p>山本課長</p>	<p>○提案内容及び提案理由説明。</p>
<p>篠原委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 提案理由はこのような表現に決まっているのか。協議をしたことが盛り込まれていないように感じる。
<p>山本課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> 記念館は町の施設であるため、先程の総合教育会議で町長からの提案があり、協議を行った。その協議をした結果を受けて教育委員会として同意を求めるものであるため、このような表現となっている。
<p>篠原委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今回の議案についての提案理由ということなのか。次の議案では違った提案理由となるのか。
<p>山本課長 教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> そうである。議会の際の議案では違った提案理由となる。 この件については、これからも説明をしていかないといけないと思っているので、総合教育会議の協議結果などを加味して最終判断を行ったなど説明は変わってくる。
<p>佐川委員 山本課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> 検討の過程とあるが、検討したことで何か変化はあったのか。 まずは収支の見直しを行い、入館料の値上げやインターネット販売、商品券の発行、ミュージアム通りの活用などを検討する矢先に館長の退職の意思表示があった。
<p>教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> 経営を上向きするには2年くらいはかかると考えていたので、類似施設も含めて収支の見直しを去年の4月から事務局で分析していた。来館者6,000人を目指し、山本課長が言うようにショップの販売方法などを検討していったが、最終的に館長の退職となった。真民詩は多くの方に感銘を与えており、教育的、文化的、精神的観点からも意義は十分にあると思っている。しかし、施設経営において妥当であったか、町民の理解を得られるかなど、先行きが非常に厳しい状況であった。記念館が所有する作品には著作権があり、例外もあるが、展示権は著作者にある。また、展示をただけでいいというものではない。展示する意図については館長しか担うことは出来ない、館長が退職した後の継続が難しいという判断になった。

<p>佐川委員</p> <p>壽野委員</p> <p>教育長</p>	<p>坂村真民は名誉町民であり、継承する必要もあるが、必ずしも施設という形態である必要はなく、デジタルミュージアム等で全国に発信する、館長監修の下で期間を限定した展示を行う、図書館の展示拡大など事業の再編は可能と考えている。非常に残念なことではあるが、以上のことから閉館もやむを得ない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記念館だけでなく、全国的に見ても入館者が少ない施設はあると思う。町民への説明が必要となるかもしれない。 ・どこまでの赤字なら容認できるというのを町長が最初に示していたので、絶対赤字は駄目だということではなかった。 ・どこの施設でも同じだが、最初は多くの人が来館しても段々と入館者は減ってくる。そんな中、お互いに意思疎通を図りながら、館長は館長の意思を持って展示を行い、町は町として予算を獲得する形で続けてきたが、その結果は厳しい現状であった。 <p> <<可決>></p> <p><<追加議案「議案第4号坂村真民記念館管理条例の廃止議案に同意することについて」>></p>
<p>山本課長</p>	<p>○提案内容及び提案理由説明。</p> <p> －質疑なし－</p> <p> <<可決>></p>
<p>湊課長補佐</p>	<p><<免許失効した教員のデータベースの利用について>></p> <ul style="list-style-type: none"> ・先月の定例会でご質問のありました免許失効した教員のデータベースの利用について、正しく活用をしているか県へ確認したところ、正しく活用していると県から回答があったので報告をする。